

### 報告事項 3

愛知県立新城東高等学校作手校舎の存続を求める意見書（新城市議会  
議長提出）について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

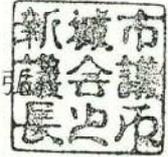
平成30年7月12日

財 務 施 設 課

新 議 4 ・ 2 ・ 6  
平成30年 6月25日

愛知県教育委員会教育長  
平 松 直 巳 様

愛知県新城市議会議長 丸 山 隆



意見書の送付について

平成30年6月22日市議会6月定例会において可決した下記の意見書を、趣旨実現のため努力されるよう地方自治法第99条の規定により提出します。

記

愛知県立新城東高等学校作手校舎の存続を求める意見書

愛知県立新城東高等学校作手校舎の存続を求める意見書

新城市教育委員会では、教育の基本理念として、「共育（ともいく）で『子育て・人育ち・地域育ち』～学校・地域を新たな視点で拓く～」を掲げ、学校と地域が繋がり、共に育っていくことによるまちづくりや地域活性化を図っている。

新城東高等学校作手校舎は、平成30年5月現在で全校生徒85名中、新城市内出身生徒が67名を数えるとともに東三河地区中学校出身生徒が全校の97.7%を占め、東三河地域全体の中学生に選択の拡大を提供している教育機関である。

作手校舎では、他校にはない特色ある教育活動として作手中学校との中高連携事業が行われており、そこでは授業や部活動を通じた生徒の交流により、相互に良い刺激を受け合う貴重な体験が展開されている。

また、作手地区のシンボルであるサギソウを教材とする農業実習を通じた地域活性化への寄与、小規模校の特性を活かして地域に貢献できる人材を育成してきた実績は、作手校舎における高い教育力と地域における存在意義を象徴するものである。

こうした作手校舎における特色ある教育の実践は、自立性が求められる地方創生時代のひとつづくりに大きく寄与するものであり、新城市のみならず東三河地域において必要不可欠な存在となっている。

よって、地域と共に歩む新城東高等学校作手校舎が将来にわたり存続されるよう、付されている条件「第1学年における新城市内の中学校からの入学者が平成26年度以降2年連続して20人未満となった場合には、翌年度募集停止すること」の撤廃について強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月22日

愛知県 新城市議会



愛知県教育委員会教育長 平松 直巳 様